

住民登録
6月1日現在

前月比
人口 73,312 (-52)
〔男 34,964〕
〔女 38,348〕
世帯数 19,873 (-29)

大 報 お だ だ

7月号 (No. 204)

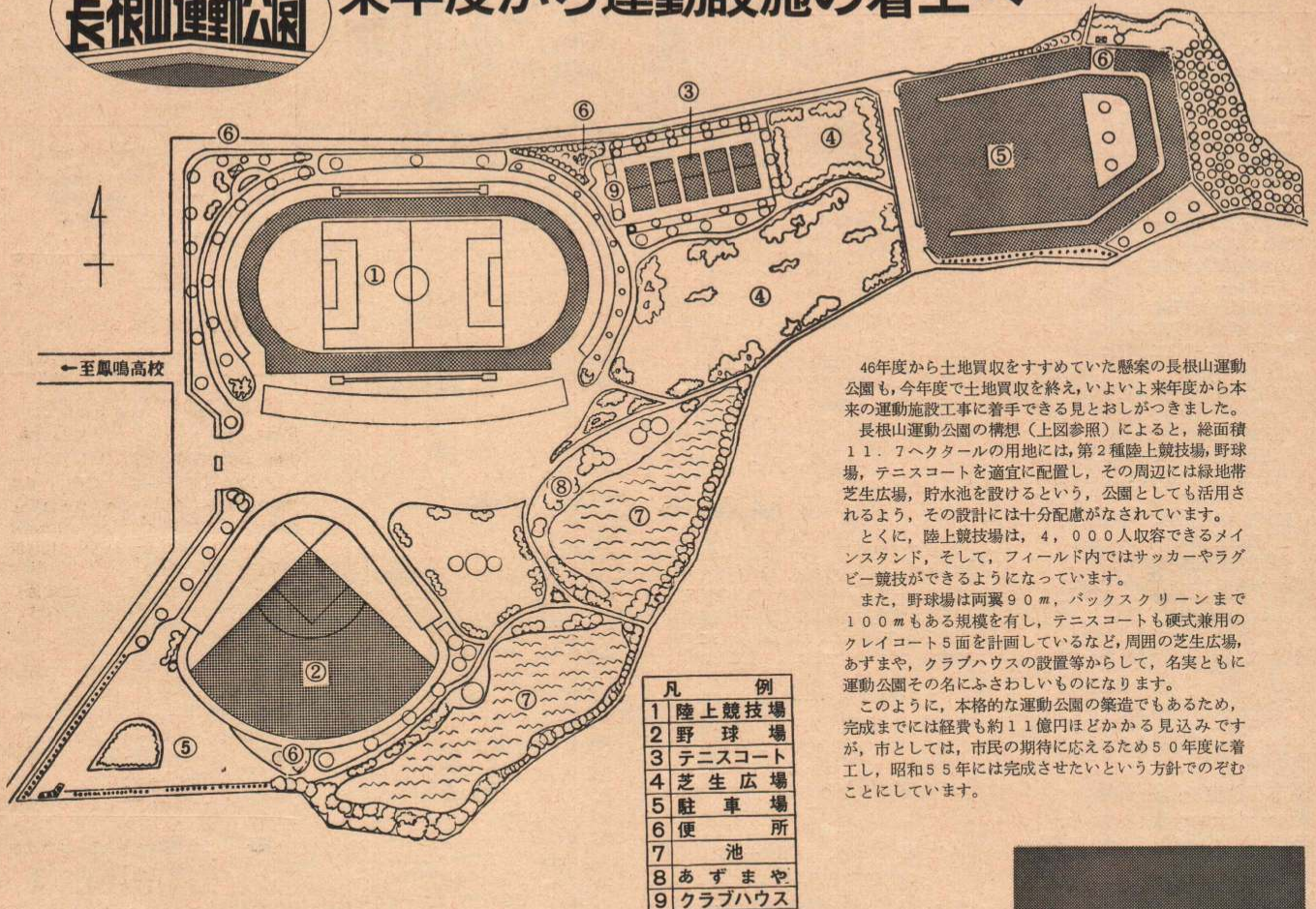
● 編集と発行 — 大館市役所
(電話) 42-1212
● 発行年月日 — 昭和49年7月1日
● 発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世界に配布しています。届かなかつたり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

● 昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)



来年度から運動施設の着工へ



46年度から土地買収をすすめていた懸案の長根山運動公園も、今年度で土地買収を終え、いよいよ来年度から本来の運動施設工事に着手できる見とおしがつききました。

長根山運動公園の構想(上図参照)によると、総面積11.7ヘクタールの用地には、第2種陸上競技場、野球場、テニスコートを適宜に配置し、その周辺には緑地帯芝生広場、貯水池を設けるといふ、公園としても活用されるよう、その設計には十分配慮がなされています。

とくに、陸上競技場は、4,000人収容できるメインスタンド、そして、フィールド内ではサッカーやラグビー競技ができるようになっています。

また、野球場は両翼90m、バックスクリーンまで100mもある規模を有し、テニスコートも硬式兼用のクレイコート5面を計画しているなど、周囲の芝生広場、あずまや、クラブハウスの設置等からして、名実ともに運動公園その名にふさわしいものになります。

このように、本格的な運動公園の築造でもあるため、完成までには経費も約11億円ほどかかる見込みですが、市としては、市民の期待に応えるため50年度に着工し、昭和55年には完成させたいという方針でのぞむことにしています。

凡	例
1	陸上競技場
2	野球場
3	テニスコート
4	芝生広場
5	駐車場
6	便所
7	池
8	あずまや
9	クラブハウス

中央公民館の落成を祝う



6月1日オープンした中央公民館は、オープンと同時に申込みが殺到し、係員もうれしい悲鳴を上げています。

ところで、この完成を祝う落成式が6月7日附属体育館で関係者ら多数出席のもとに盛大に行なわれました。

式は、まず、神事につづいて、工事施行者へ感謝状が手渡されたあと、石川市長が「この新公民館は環境もよく、元学校であったため部屋数も多く、利用度が大きい。そして、立派な体育館とテニスコートが4面も付随している点で、何らそん色がなく、市民に愛され、親しまれる社会教育の殿堂として、大いに利用して欲しい」とあいさつしました。

このあと祝賀会に移り、参列した皆さんからも立派に完成した公民館の中で、前の公民館に比べ施設も充実しており、利用者が殺到するだろうと、この完成を祝いました。

大

鳳凰山大文字焼

今年から～

8月6日

6月定例市議会終わる

国保の高額療養費、7月から支給

大館市議会6月定例市議会は、6月8日から6月15日までの8日間にわたって開会されました。

今度の定例会には、1億2,000万8,000円を追加した一般会計の補正予算案、国保の高額療養費を支給するための国民健康保険条例の一部を改正する条例案等13件の議案と48年度一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告等3件をそれぞれ提案しましたが、6月15日、提案した議案はいずれも原案どおり可決して8日間にわたる日程を終えました。可決された議案の中から主なものをお伝えします。

●一般会計の補正

一般会計の歳入歳出に1億2,000万8,000円が追加され、49年度の一般会計の総額は、42億747万8,000円になりました。

<歳入では>

国庫支出金の1,403万円、県支出金が1,310万円、繰越金10,000万円などの追加が主なものです。

<歳出では>

岩神沢法面補強工事に407万円
ガードレール設置に249万円
大館圏域精神薄弱者施設建設費の補助に1,065万円
城南保育園の整地工事等に75万円
農業総合指導センターの補助に100万円

黒沢葛原線など市道4線の道路改良と部垂町線の交通安全施設工事費として1,310万円
雪害機械購入に819万円
第2種簡易耐火住宅建築工事、敷地造成工事の追加に751万円
危険住宅移転補助に363万円
第一中学校プール建設の追加に350万円
農業災害復旧事業の追加283万円

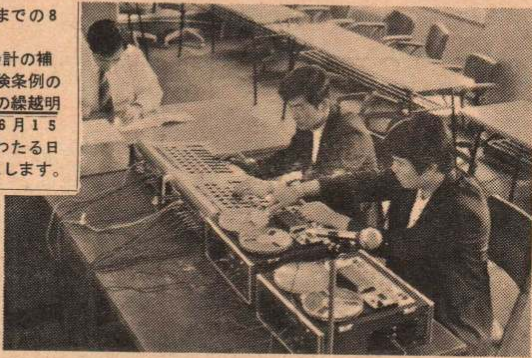
●墓地公園の用地取得

大館市墓地公園の施設用地として、柄沢字小柄沢ほか103筆(面積、44,310㎡=13,403坪)を市が約9,000万円で購入しようとする、議案が可決されました。

●市有財産を処分

昭和31年度に建設した獅子ガ森市営住宅の宅地を入居者(68人)に譲渡することにしました。
このほかにニツ森住宅(24戸)、上八野住宅(10戸)も譲渡することになりました。

今議会から議会の記録は、速記からテープレコーダーに切り替えましたが写真はこの録音装置です。



●し尿くみ取料金の改正

さる3月の定例市議会で、し尿のくみ取り料金を180円までを320円から430円に、また、180円を超え180円までごとに32円から45円に引き上げていますが、今度の市議会では、基本料金とこれを超える部分の料金の差があるため、180円を超え180円までごとの料金を45円から43円に引き下げられました。

●法人税割の税率改正

法人税割の税率が「100分の9・7」から「100分の13・0」に改正され、6月25日から施行されました。適用は、昭和49年5月1日以後に終了する事業年度分の法人および同日以後の解散、合併による清算所得に対する法人税額に係わる法人の市民税に適用されます。

～月3万円を超えると～ 高額療養費を支給

国民健康保険条例が一部改正になり、同一の月に、同一の病院、診療所等で支払われた一部負担金の額が3万円を超えるとき、世帯主に対して超過額を高額療養費として支払われ、7月1日からこの支給が開始されることになりました。

<高額療養費とは……>

国保の加入者が、7月1日以降に病院診療所の窓口で、1ヵ月間に3万円以上の医療費を支払った場合、3万円をこえた分の医療費を市役所で払戻しする制度です。

<支給対象となる医療費は……>

ひとりの被保険者が、同じ月に同じ病院や診療所(入院と通院、歯科はそれぞれ1件とする)の窓口において支払った

医療費が3万円をこえた場合で、特別室料や歯科で認められている差額徴収等、保険診療以外のものは対象になりません

<高額療養費をもらうには……>

高額療養費の支給申請をしなければならぬので、病院や診療所の領収書と国保の保険証、印鑑を持参して、厚生課で手続きをしてください。

<老人・乳児の場合は>

老人や乳児医療の適用を受けている方の保険適用分の医療費は、全額を国保および市で負担しますから、病院や診療所の窓口での取扱いは、今までと同じく、医療費を支払う必要はありません。

※くわしいことは、厚生課保険係へおたずねください(42)―1212
内線240

<環境保護課>

- 環境保護係 (課長・佐々木房夫)
- ◆公公害調査および対策事務の統括に関する事。
- ◆地表沈下、大気、水質、土じょう、騒音、震動、悪臭、粉じん等の調査および対策に関する事。
- ◆公公害苦情の処理に関する事。
- ◆自然保護(採石を含む)の統括に関する事。
- ◆環境美化の統括に関する事。
- ◆交通安全対策に関する事。
- ◆交通事故相談に関する事。
- ◆交通災害共済に関する事。
- ◆交通指導隊に関する事。
- ◆交通安全対策協議会に関する事。
- ◆その他環境保護に関する事。

<市民相談室>

- 相談係 (室長・白根定雄)
- ◆市民の陳情の受付および処理の促進に関する事。
- ◆市民の相談苦情等(環境保護課に属するものを除く)の処理に関する事。
- ◆防犯に関する事。
- ◆公聴会に関する事。
- ◆消費者保護に関する事。
- ◆市民の案内に関する事。
- ◆海外移民および出稼対策に関する事。



<簡易水道課>

- 業務係 (課長・田中晴一)
- ◆簡易水道事業の企画、経営および施設の設置に関する事。
- ◆簡易水道料金、加入金、分担金、その他簡易水道事業にかかる収入の測定および徴収に関する事。
- ◆所管に属する工事入札および請負契約に関する事。
- ◆簡易水道施設の用地買収および支障物件の移転補償等に関する事。
- 工務係
- ◆簡易水道施設の調査、管理および工事に関する事。
- ◆工事材料、器具および量水器の検査、修理に関する事。
- ◆簡易水道工事の監督、検査および材料検定に関する事。
- ◆水質の保全に関する事。

青少年問題協議会の役員決まる

青少年の指導・育成・保護に努めている青少年問題協議会の総会が5月27日に開かれ49年度の役員等をつぎのように決めました。

<計画事項>

- ・健全育成研修会
- ・青少年との対話・集会
- ・海外研修派遣
- ・青少年団体の資料整備

<新役員>

- 会長・石川 芳男 (市長)
- 副会長・神林 正樹氏(社会教育委員)
- 〃 児玉喜代治氏 (少年保護育成委員)
- 幹事長 野口 雄一氏 (〃)
- 委員 30名

「愛の献血月間」にご協力を

皆さんの善意の献血で傷病者を救いましょう。

献血車「あかつき号」がまいります。7月23日(火)

午前9～12時 ホテヤ薬局前

午後1時～5時 市役所前

- ◆献血前には健康診断をおこないますので気楽においでください。
- ◆献血されたことのあるかたは「献血手帳」をご持参ください。
- ◆初回のかたは献血手帳を交付します。

172haに水のうるおい

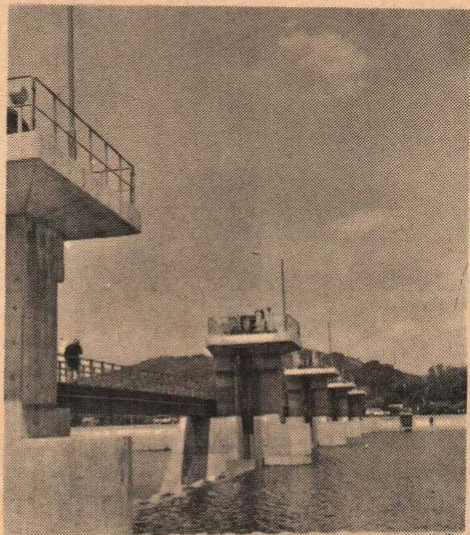
立花頭首工完成!

47年度から工事をすすめていた立花頭首工(長木川の餅田橋上流約300mの地点)がこのほど完成し、さる6月10日、現地で本市主催の竣工式が盛大に行われました。

この頭首工は、立花、川口地区のかんがい水源施設であった立花と川口の堰が昭和47年7月7日の集中豪雨によって欠壊したため両堰を統合して復旧させたもので、建設当初、本市が事業主体で実施するように申請をしたが、莫大な事業費と高度な技術が必要なことから48年3月19日、事業主体を秋田県に承継して完成したものです。

総事業費3億8,373万円を投じた全可動堰の立花頭首工は、川口と立花地区の水田172ヘクタールにかんがい用水を確保できることから、関係農民の方々も「これからは水の心配はなくなるし安心して米づくりができる」とこの頭首工の完成を喜んでいました。

(写真) 完成した立花頭首工





7月1日

市民プール開場

＜青少年プール＞

- 使用料金
小学校児童(4年生以上) 1回 20円
中学生 " 30円
高校生・大学生 " 50円
一般 " 100円
勤労青少年(ホームから利用証の交付を受けた方) " 20円
身体障害者 " 20円
- 水泳時間
第1回・10時～12時
第2回・13時30分～15時30分
第3回・17時～19時
※第3回は高校生以下の方は使用できません。

＜子どもプール＞

- 使用料金……無料
水泳時間
第1回・10時～12時
第2回・13時30分～15時30分
※小学校3年生まで利用できます。
休館日……毎週水曜日
＜峠の家プール＞
■使用料金……無料
■水泳時間
午前10時～午後4時
■別館(休憩所料金)
大人 100円
子ども 50円
収容人員 200人

婦人少年室協助員に4氏

労働婦人少年局では、婦人の地位向上、青少年の保護福祉の増進をはかるため「婦人少年室協助員制度」を設けていますが、この協助員に本市からつぎの方が4月1日付で委嘱されました。
高清水直さん(餅田2丁目6-40)
野口長三郎さん(馬喰町12)
成田松太郎さん(幸町4-1)
奈良小枝子さん(十二所字町頭59)

＜協助員の仕事＞

- ▲婦人や青少年の保護福祉を図ること
 - ▲労働基準法の適用を受けない家族労働や家事使用人の保護福祉を図ること
 - ▲勤労者家族の福祉を図ること
- このような仕事に関し、地域での現状、当面する問題点、地域住民の要望等、その実態は握ってつめておきます。
また、婦人や年少労働者の個々のケースについて、よい相談相手となり、必要に応じて関係機関との連絡をとりながら適切な措置をとるなどの「相談業務」を行なっておりますので、家族労働や家事使用人に関する問題等がありましたら、遠慮なく協助員に相談してください。

こども会 育成連合会発足

市内子ども会世話人の連絡会議が去る5月2日、市内の世話人約30名を集めて開かれ、市内こども会育成連合会を結成することになりました。
この会は、こども会世話人、指導者、後援団体の連絡をはかり、こども会活動の向上、児童福祉の増進を目的とするものです。
市内には63のこども会があり、育成連合会が結成されることになり、その発展が期待されます。
新年度の計画として、市内こども会大会の開催、親の会の結成、世話人の研修会などがあります。
＜役員＞
会長 佐々木悦二さん
副会長 福岡子之松さん
" 菅 純一郎さん
委員 菅原 信正さん 桜庭 甫さん
大馬 吉男さん 篠村 久子さん
佐藤 芳男さん
幹事 佐藤 博信さん

「青い羽根募金」にご協力を

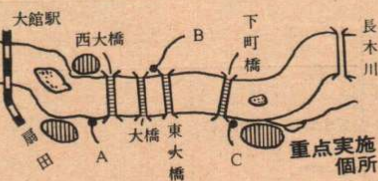
いよいよ水泳シーズンがやってきましたが、このたび日本水難救済会の主催により昭和49年度「青い羽根募金運動」を行うことになりました。
この運動は、水難事故防止と救済事業にあてる資金の一助とするためおこなうものです。
この趣旨をご理解いただき、町内行政協力員がお伺いの際は、募金にご協力くださいますようお願いいたします。
記
募金額 1世帯 10円以上
7月1日から「水難事故防止強調月間」がはじまります。
お宅のこどもさんの水難事故にはくれぐれもご注意ください。

夏の防犯運動

期間 7月21日～8月20日
夏季における犯罪・事故は1年中で最も多く発生する時期です。
「暑さにめげず、身も心も引きしめ」犯罪・事故を防ぎましょう。
＜重点事項＞
○盗難の防止(ドロボーに注意)
○性犯罪の防止(チカンに注意)
○少年非行の防止(子どもの行動に注意)
○暴力迷惑行為の防止
○交通事故の防止(酒酔い運転に注意)

長木川をきれいに!

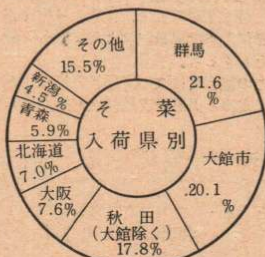
長木川のクリーンアップ作戦は、3年目を迎えたが初めの年に比べて長木川のごみも減少してきました。
しかし、残念ながら数ヶ所でゴミ捨て場となっている所があり、今年も青年会議所が音頭をとってクリーンアップ作戦を実施することになりましたので、長木川をきれいにするため皆さんのご協力をお願いします。
記
日程・7月14日(日)
(雨天の場合7月28日に順延)



卸売市場への入荷

昨年度は11,549トン

生鮮食料品の安定供給を図るため、県内にさきかけて設置した公設総合地方卸売市場も開設以来4年目を迎え、着々とその成果をあげています。
48年度で、入荷した生鮮食料品は、
そ菜4,555t
果実5,227t
水産物1,767t
で、総入荷量は11,549tにおよび47年度に比べ219tの増加になって



塩化ビニールの殺虫剤はダメ!

厚生大臣の諮問機関である中央薬事審議会の副作用調査会から「塩化ビニール(モノマー)含有のスプレー式殺虫剤の使用は、保健衛生上好ましくない」という意見がだされ、その使用を中止するよう秋田県からも市長あてに消費者の皆さんに周知されるよう通知が入りました。
この通知によると
◆該当製品としては、下記の殺虫剤があるので、これらの製品の使用を直ちに中止すること。
なお、塩化ビニールを含有するものは成分欄に「塩化ビニール」と表示されています。
◆該当製品の処理にあたっては、高圧ガスを含むため保安上の配慮が必要であるので、該当製品は販売店へお返しください。

- ＜塩化ビニール使用医薬品等の製品＞
(県内で使用されている主なもの)
(会社名) (製品名)
K.K常陽 エアシマゾールS
大正製薬K.K ワイバアゾル
" ワイバア芳香ゾル
" 芳香ワイバアエースゾル
武田薬品工業K.K マルトンS
" ごきぶり用メルトン
" タケダ
中外製薬K.K パルサンエアゾルトップ
" パルサンエアゾルV
" パルサンエアゾルC
" パルサンエアゾル
" 油虫とりパルサンエアゾルS
" フマキラー-A
" フマキラー-A
ヤマ産業K.K クミアイエアゾール
ライオンかとりK.K ライオンエアゾールA

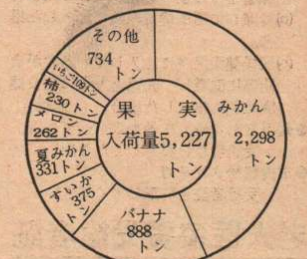
います。
この11,549tのうち、どんな食料品が、どの地方から入荷したかを調べてみると、つぎのようになります。

＜そ菜＞

そ菜の入荷では、玉ねぎの6811tを筆頭に白菜380t、キャベツ371t、キウリ326t、トマト322tの順になっており、入荷県別では、群馬県からのそ菜が21.6%、市内から20.1%、県内17.8%となっており、ついで大阪、北海道、青森、新潟の順になっています。

＜果実＞

果実では、みかん2,298t、バナナ888t、すいか375t、夏みかん331t、メロン262t、柿230t等の入荷があり、県別では、静岡16%、東京15.7%、岩手12.2%、新潟9.9%以下和歌山、県内、青森の順になっています。



＜水産物＞

一方、水産物の入荷状況を調べてみると、貝類がトップで187t、冷凍類が175t、ハタハタ174t、加工品が161t、いか130t、塩物103t、まぐろ91tの順で、その他が746tを示めています。
また、入荷県別では青森からのものが46.8%と、水産物入荷量の約半分を示めている点が注目され、ついで、県内の23.2%、宮城16.2%、北海道7.4%、その他の県からのものが6.4%を示め、比較的近県からの水産物が本市に入荷していることとなります。

保健婦の窓

- 夏は食中毒の多い季節—
食中毒は食中毒の原因である菌のついてる食品を食べることによって健康をそこなうことをいいます。
夏は温度や湿度が高く菌の繁殖に最も適した季節で、たんぱく質の多い栄養に富んだ魚、貝、かまぼこ類に特に多く発生します。
また、暑さのために胃腸の働きもおとろえ、食欲がなくなり疲労しがちですので、恐い食中毒を防ぐため次のことに注意し夏を元気に健康で過すよう心がけましょう。
①夏は衛生的で新鮮なものを選び、爪、食器類は、常に清潔にしておきましょう。
②菌の中には熱で死なないものもありますが、生ものより火を通した方がより安全ですので、煮なおしや冷蔵庫を過信しないこと。
③調理したものは、できるだけ早く食べ長時間保存しないこと、特に折詰には注意しましょう。
④菌をはこぶネズミ、ハエ、ゴキブリは徹底的に駆除しましょう。
⑤睡眠は疲労回復に最もたいせつなことです。
⑥頭痛、発熱、下痢、腹痛等、食中毒と思われる症状があらわれたら、すぐに医師の診察をうけるようにしましょう。

乳児受給者証の交付は

「市民課窓口」で…

4月1日から乳児(満2才)の医療費が無料になっています。

これまで病院(医院)に提示する受給者証は、福祉事務所で発行していましたが、7月1日から市民課窓口(庁舎1階)でおこなうことになりました。

つぎに該当する乳児をお持ちの方で、まだ受給者証を受けていない方は、至急交付を受けてください。

＜給付の対象＞

大館市に住所を有する満2才未満の乳児で、住民基本台帳または、外国人登録法の規定により登録されており、各種社会保険の被扶養者として認定を受けた乳児。

＜持参するもの＞

保険証(共済組合証)、母子手帳、印鑑

＜異動届＞

すでに受給者証を受けた方、または、これから受ける方で、その後、つぎのような異動がある場合は必ず届出してください。

◆被保険者の記号・番号が変わった時
(1)職場をやめ別の会社へ就職した場合
(2)離職して国民健康保険に加入した場合。

(3)国民健康保険に加入している者が会社等に就職し、乳児とともに社会健康保険に加入した場合。

◆転出される時・有効期限が過ぎた時
受給者証をお返しください。

◆市内転居される時
受給者証を訂正してください。

老人医療費受給者証

—今月から更新に—

7月1日から、医者にかかるときは新しい「老人医療費受給者証」(黄色)および「老人医療費請求書」を健康保険証といっしょに持っていかないと、お金を払わなければならなくなります。

ただし、国民健康保険のかたは「老人医療費請求書」はいりません。

＜老人医療費請求書＞

◆医者にかかる月の初日に、1枚持っていくこと。

◆用紙が不足したとき、健康保険証に変更があったときは、福祉事務所へ知らせてください。

※いまままで使用した青色のカードは使用できません。

大館市福祉医療費

支給範囲を拡大

7月1日より福祉医療費の支給を受ける対象者の範囲が拡大されましたので、つぎの方々には健康保険証・身体障害者手帳・印鑑持参のうえ福祉事務所においてください。

身体障害者手帳の1級、2級で現在、福祉医療制度に該当していない者、詳しいことは大館市福祉事務所におたづねください。

在宅重度心身障害児(者)

療育援助費を支給

秋田県では昭和49年4月1日にさかのぼり、在宅重度心身障害児(者)を療育する保護者に対し、重度心身障害児(者)療育費を支給することになりましたので、つぎの症状の方を療育している保護者は手続きに福祉事務所までおいでください。

◆最重度精神薄弱児(者)

在宅している(IQ20以下)の精神薄弱児(者)で常時看護を要する者。

◆重度心身障害児(者)

在宅している重度の精神薄弱児(者)(IQ35以下)で、重度の身体障害(身体障害者福祉法による1級・2級)を有する者。

この該当者は大館市福祉医療支給要綱に定める医療費支給制度も該当します

赤ちゃんの健康相談

と き 7月2日(火)

(旧市内で長木川以南の方)

7月9日(火)

(旧市内で長木川以北の方)

7月16日(火)

(新市内の方)

と ころ 大館保健所2階

じかん 3カ月児午後1時～2時

(49年4月生まれの方)

5カ月児午前9時～10時

(49年2月生まれの方)

※相談料は無料です。個人あての通知はしておりません。母子健康手帳を必ず持参ください。

7月の健康相談

(日程) (場所)

7月 5日	真中公民館
6日	花矢公民館
8日	釈迦内公民館
10日	市役所当直室
15日	矢立診療所
16日	十二所公民館
20日	下川沿公民館
22日	二井田公民館
25日	上川沿公民館
26日	長木公民館

3才児検診

と き 7月12日(金)

じかん 午後1時～2時

と ころ 大館保健所2階

対象者 6月1日～6月30日までの間に満3才になった幼児とハガキで通知を受けた幼児

※検診料は無料です。必ず母子健康手帳を持参ください。

成人式のご案内

と き 8月15日(木)

じかん 午後2時

(受付午後1時より)

と ころ 大館市民体育館

該当者 昭和28年4月2日～29年

4月1日までに生まれた方

※案内状は7月上旬ころにさしあげます
市内在住以外の方で参加を希望する方は、教育委員会社会教育課成人式係まで連絡ください。

TEL(42)1212 内線255

公民館の窓

◎家庭教育学級

7月の学習課題は「子どものしつけ」です。

◎老壮大学

7月は管外研修です。

と き 7月15日(月)

午前7時40分秋北バスター

ミナル前集合

午前8時 出発

＜見学コース＞

盛美園～自衛隊弘前陸上部隊～郵政センター

会費・1,000円

定員・55名

◎健康教室

男子健康教室 毎週(火)午後6～8時

婦人健康教室 毎週(火)・(金)

午前10～12時

◎青年学級

勤労青年の学習・レクリエーションの場として毎週(水)午後6時30分より中央公民館学習室で開講しています。

◎おはようサイクリング

自然の課外教育として、毎月第2・第4日曜日午前7時・市役所前を出発します。

参加範囲としては小学校4年生以上の方です。

◎市民キャンプ場開設

期間・7月26日(金)～8月6日(火)

場所・時の家キャンプ場

対象・町内会、こども会、青少年サークル、家族、グループ等の諸団体

※詳しくは中央公民館へ連絡ください

胃 検 診

申込期間・7月1日～7月20日

申込先・厚生課

市民の善意

＜福祉事務所扱い＞

西田 一久氏(猫鼻)

身体障害者施設へ 150,000円

坂野多喜男氏(幸町)

老人福祉施設へ 15,000円

伊藤 元明氏(東京都)

老人福祉施設へ 50,000円

菅原 一郎氏(幸町)

児童福祉施設へ 100,000円

立正佼正会大館支部

大館共同募金会へ 100,000円

＜老人ホーム扱い＞

大館桂高校家庭クラブ

くし42人分

はし28人分

大館青年友好会

本237冊

大館美容組合5名

美容奉仕

大館美容組合13名

美容奉仕

伊藤 利一氏(軽井沢)

5月誕生菓子

(9人分)

6月誕生菓子

(5人分)

＜花矢公民館扱い＞

花岡・緑園町内会(代表)

花矢公民館へ

鳥沼政義氏

放送設備一式

裏服 5着

テント 1張

“農業秋田を担う 若人のつどい”

近代ゼミナール大会大館で開催

期間・7月12(金)～13日(土)

場所・市民体育館(中心会場)

秋田県農業ゼミナール大会は、食糧基地秋田をめざし農業技術の改良と農民生活の改善を会員が一体となり、企画運営し、新しい技術の研究と日頃の活動状況を発表する大会です。

また、市内農家への訪問、民泊を通しての仲間づくりも大会の重点目的です。

簡易保険契約が

20兆円に到達

大正5年10月国民の福祉増進の目的で誕生した郵便局の簡易保険が5月16日で20兆円に到達しました。

市民のみなさんの協力により預った保険料は、財政投融资計画の資金として大部分が地方公共団体を通じ地元へ還元され地域社会の開発や生活安定向上のために活用しております。

大館市にも約6億円が還元され小・中学校の新築、増築、市内各所の市営住宅の建設、市立病院の運営、水道事業等に利用されております。

また、簡易保険加入者の福祉施設として礎ヶ岡、横手、米沢、盛岡等にあり、安い料金で宿泊、保養、または日帰りの慰安に利用してください。

くわしいことは、郵便局の保険課か保険外務員にお尋ねください。

予 防 接 種

問診票は必ず接種前に自宅で記入のうえ受付へ提出してください。

問診票は市役所厚生課、支所および出張所にあります。間隔をずらさないで接種を受けてください。

種 別	会 場	十 二 所 公 民 館	市 民 体 育 館										(対 象 者)	
			花 岡	矢 立	上 川 沿	下 川 沿	二 井 田	真 中	釈 迦 内	長 木	田 町 以 北	大 町 以 南		
日本脳炎 (1回170円)	接 種	7月2日	7月3日	7月3日	7月9日	7月9日	7月9日	7月9日	7月9日	7月9日	7月9日	7月10日	7月11日	・3才以上～6才未満 ・55才以上～64才未満 の希望者、昨年接種した者は追加接種として1回接種でよい 初回者は2回接種
百日咳 ジフテリア 破 傷 風 混 合	接 種	7月23日	7月24日	7月24日	7月30日	7月30日	7月30日	7月30日	7月30日	7月30日	7月30日	7月31日	7月31日	・第1期、生後3か月から15か月までの該当者で3週～8週の間隔で3回接種すると完了です。 ・第2期、第3回目完了後12か月から18か月以内に1回接種すると完了です